

平成 24 年度防衛関係費の概要

～防衛力の構造改革と動的防衛力構築に向けて～

外交防衛委員会調査室 いまい かずまさ たかふじ なおこ
今井 和昌・高藤 奈央子

はじめに

平成 23 年 12 月 24 日、平成 24 年度予算政府案が閣議決定され、防衛関係費には、対前年度比 1.3% (614 億円) 減となる 4 兆 7,138 億円が計上された¹。SACO²関係経費 (86 億円) 及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分 (599 億円) を除くと、対前年度比 0.4% (172 億円) 減となる 4 兆 6,453 億円となり、10 年連続で対前年度比マイナスとなるが、円高や経費削減努力により前年度と比較して内容的には減っていないともされる³。経費の内訳は、人件・糧食費が 2 兆 701 億円 (対前年度比 1.0% (215 億円) 減)、物件費のうち歳出化経費が 1 兆 6,315 億円 (同 0.0% (6 億円) 減)、一般物件費が 9,437 億円 (同 0.5% (49 億円) 増) となった。また、新規後年度負担額は 1 兆 7,895 億円 (同 8.2% (1,356 億円) 増) となったが、その大部分は一括契約する Xバンド衛星通信の整備・運営 (1,224 億円) に関するものである。なお、日本再生重点化措置については、防衛省が「安心・安全社会の実現」に資する事業として要望した 960 億円のうち 443 億円が措置された (後述)。

平成 24 年度防衛関係費は、平成 22 年 12 月 17 日に安全保障会議及び閣議において決定された「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱」(以下「防衛大綱」という。)及び「中期防衛力整備計画 (平成 23 年度～27 年度)」(以下「中期防」という。)に基づき、防衛力の構造改革を行い、動的防衛力構築のため、①南西地域も含め、警戒監視、洋上哨戒、防空、弾道ミサイル対処等の重点整備、②各自衛隊に係る予算配分の見直し、③人事制度改革、④コスト削減など経費の効率化等を推進するとの基本的な考え方に基づき編成されている。本稿ではこれらのポイントを中心に紹介する。

1. 主要装備品の取得等～実効的な抑止及び対処～

(1) 周辺海空域の安全確保

平成 28 年度に除籍が見込まれる護衛艦「くらま」の後継艦として、ヘリコプター搭載護衛艦 (DDH) 1 隻を建造する (1,170 億円 (初度費約 15 億円を含む)。計数は契約ベース (以下同じ。))⁴。潜水艦は 2,900 トン級 1 隻を建造する (560 億円 (初度費約 13 億円を含む))⁵。護衛艦の艦齢延伸工事 2 隻分及び部品調達 6 隻分を実施する (59 億円)。

¹ このほか、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 1,136 億円 (東日本大震災復興特別会計 (仮称)) を合わせると、4 兆 8,274 億円 (対前年度比 1.1% (522 億円) 増) となる。

² 沖縄に関する特別行動委員会 (Special Action Committee on Okinawa)

³ 『WING』2771 号 (航空新聞社) (平 24.1.11)

⁴ 19,500 トン型の DDH は平成 22 年度に予算化されており二番艦となる。対潜戦等に加え、災害派遣や国際平和協力活動等における輸送や医療活動等の多様な任務の拠点としての能力を保有する (財務省『平成 24 年度防衛関係予算のポイント』12 頁)。

⁵ 「そうりゅう」型潜水艦の八番艦となるが、能力向上型として、新たに TCM (Torpedo Counter Measures :

南西地域の警戒監視強化のため、沖永良部島（鹿児島県）の固定式警戒管制レーダーを新型のFPS-7へ換装する（39億円）。これらにより警戒監視能力の強化を図る。

（２）島嶼部に対する攻撃への対応

与那国島への陸自の沿岸監視部隊の配置及び空自の移動警戒隊（移動式レーダー）の展開のために必要な用地の取得などを実施するとともに（10億円）、南西地域における早期警戒機（E-2C）を常続的に運用し得る態勢を確保するため、空自那覇基地における同機の整備基盤の整備（整備機材等の取得）を行う（2億円）⁶。これらにより情報収集・警戒監視体制の整備等を図る。

島嶼部への攻撃に対する抑止力を高め、艦船への射撃能力向上を図るため、88式地対艦誘導弾システム（改）2式を取得する（102億円（初度費約59億円を含む））。輸送能力を強化し国際平和協力活動等の任務に積極的に取り組むため、輸送機（C-2）2機を取得する（329億円）。空自那覇基地の戦闘機2個飛行隊化に向けた所要の施設整備のための調査を実施する（0.7億円）。これらにより迅速な展開・対応能力の向上を図る。

現有の戦闘機（F-4）の後継機として、F-35Aを取得する（4機分395億円⁷、シミュレーター等205億円）。平成23年12月20日の安全保障会議決定及び閣議了解「次期戦闘機の取得について」に基づき、平成24年度以降、F-35Aを42機取得することとなった⁸。F-35Aについては、開発の遅延により納期（平成28年度末）に間に合わず、価格も上昇するのではないかと指摘や、国内生産比率が低く我が国の防衛産業・技術基盤が衰退するのではないかと懸念などがある⁹。現有戦闘機の能力向上については、F-15近代化改修やF-2への精密誘導装置付爆弾（JDAM）機能の付加等が実施される（123億円）。JDAM機能に関連し、F-2の支援戦闘能力向上のための開発を開始する（13億円）。また、将来ミサイル警戒技術に関する研究を開始する（13億円）。これらにより防空能力の向上を図る。

将来の対機雷戦任務に対応するため、掃海・輸送ヘリコプター（MH-53E）の後継としてMCH-101（掃海仕様）を取得する（1機・62億円（初度費約0.5億円を含む））。哨戒ヘリコプター（SH-60J）の後継としてSH-60Kを取得し（4機・233億円（初度費約4億円を含む））、併せてSH-60Jの機齢延伸を実施する（2機・10億円）。現有の89式魚雷に替わる潜水艦用新魚雷の開発を開始する（35億円）。潜水艦探知能力の向上のため可変深度ソーナーシステムの研究を開始する（10億円）。これらにより海上交通の安全確保を図る。

潜水艦魚雷防衛システム）を搭載し、魚雷防衛能力が向上する（財務省『平成24年度防衛関係予算のポイント』13頁）。同艦が就役する平成28年度には、既存の潜水艦の艦齢延伸により、17隻体制（現行16隻体制）に増強される。

⁶ E-2Cは現在、三沢基地（青森県）に配備されている。

⁷ 1機当たり99億円（機体価格89億円、初度部品10億円）であり、完成輸入機として1機当たりの機体価格は米空軍の納入予定価格とほぼ同額であるとされる（財務省『平成24年度防衛関係予算のポイント』14頁）。

⁸ 中期防においては12機取得予定。次期戦闘機選定に係る経緯等については、岡留康文・中内康夫「2012年の国際情勢と我が国の外交防衛問題～当面する外交防衛の主要課題～」『立法と調査』No.324（2012.1）45頁を参照されたい。

⁹ 『日本経済新聞』夕刊（平23.12.20）、『産経新聞』（平23.12.22）等。防衛省は提案者（米政府）に対し納期や価格などの提案内容を将来にわたり厳守することなどを確約する誓約書を空幕長宛に提出させるとしており、また、国内生産等の国内企業参画の拡大について、平成25年度契約分から行うことを目標に、同年度予算概算要求までに主たる国内企業とともに米政府及びロッキード・マーチン社と交渉を進める予定である。

(3) サイバー攻撃等への対処

サイバー攻撃の脅威の増大に対応するため、統合幕僚監部のサイバー企画機能を強化するほか、サイバー防護分析装置の機能を強化し（2億円）、人材育成や米国との連携を強化する。また、サイバー防護に関する部隊の新編については、最近のサイバー攻撃の実態を踏まえ、より効果的な態勢の検討を続けるために見送られたと報じられている¹⁰。

(4) ゲリラや特殊部隊による攻撃への対応

警戒監視・情報収集のため、無人偵察機システム1式を取得し（4億円）、遠隔操縦式小型偵察システムの研究を開始する（6億円）。ゲリラや特殊部隊の搜索や重要施設の防護のため、軽装甲機動車（陸自49両分15億円、空自2両分0.7億円）、多用途ヘリコプター（UH-60JA）1機（37億円）、戦闘ヘリコプター（AH-64D）1機（52億円）をそれぞれ取得する。侵入したゲリラや特殊部隊の捕獲・撃破のため、多用途ガン3門を取得する（0.3億円）。現有戦車の減勢に対応し、10式戦車を13両取得する（132億円）。

(5) 大規模・特殊災害等への対応

東日本大震災の教訓を踏まえつつ、原子力災害を含む様々な大規模・特殊災害等に迅速かつ適切に対応するため、装備や訓練の充実が図られている。輸送機（C-2）2機（329億円）、護衛艦（DDH）（既述）、輸送ヘリコプター（CH-47JA）2機（105億円）、掃海・輸送ヘリコプター（MCH-101）（既述）の取得については周辺空海域の安全確保や、島嶼部に対する攻撃への対応のほか、被災時の輸送力の強化も理由として挙げられた。

東日本大震災への対応を踏まえた機構の整備としては、統合幕僚監部運用部副部長、防衛政策局防衛政策課「防衛政策企画官（仮称）」、運用企画局事態対処課「事態対処調整官（仮称）」、人事教育局人材育成課「予備自衛官室（仮称）」、人事教育局衛生官付「メンタルヘルス企画官（仮称）」が新設されることとなった。概算要求段階では、東京電力福島第一原子力発電所における原子力災害対処に万全を期するための自衛官109人の増員を要求していたが、認められなかった。

自然災害への対応訓練については従来から行われているが、東日本大震災での対応を踏まえ、原子力災害にも対応した訓練が行われることとなった（8億円）。また、大規模・特殊災害に対する専門的な知見の養成のため、防衛大学校で新たなプログラムが開設される。

原子力や化学などによる特殊災害が発生した場合への対処として、新たにCBRN（化学、生物、放射線及び核）脅威評価システム技術の研究費用が計上されており（8億円）、有害物質の拡散予測・発生エリアの推定技術の研究がなされることとなった。その他、NBC（核、生物及び化学）警報器1組（2億円）、新線量率計セット98組（3億円）の取得経費が計上された。

(6) 弾道ミサイル攻撃への対応

弾道ミサイル攻撃への対応については、6隻あるイージス・システム搭載護衛艦のうち4隻は既に弾道ミサイル防衛機能を備えたものへの改修がなされているが、防衛大綱において、弾道ミサイル防衛機能を備えたイージス・システム搭載護衛艦を6隻体制に移行することになっており、残り2隻についての改修費用が計上された（360億円）。

PAC-3については、既に中期防での整備数は予算化されており、今後の計画として、

¹⁰ 『WING』2771号（航空新聞社）（平24.1.11）

ミサイル数を増やしていくための取得経費が計上されている（41億円）。

現在、より将来的な弾道ミサイル対処能力の向上を念頭に置いた迎撃ミサイルとして、SM-3 Block II Aを日米で共同開発中である。現有のSM-3 Block I Aよりも射程が長く、目標探知能力が向上することとなっており、引き続きの開発費用として、平成24年度は7億円が計上された。

（7）宇宙・情報通信関連事業

平成24年度予算案の大きな事業として、Xバンド衛星通信の整備・運営事業に1,224億円が計上されている。現在使用しているスーパーバードB2号機、D号機的设计寿命が平成27年度に到来するため、後続衛星を整備することとなった。従来は民間の衛星に防衛省の使用する中継器を搭載していたが、より大容量に、また防衛省の運用に沿った利用ができるよう、設計から廃棄まで主体的に行うこととし、公共施設の建設・管理・運営等に民間の資金や経営能力を活用するPFI（Private Finance Initiative）方式を用いて行うこととなった。国庫債務負担行為は通常5年を限度とするが、PFIについては30年が限度となっているため、19か年度分の経費として1,224億円が計上された。

新たな野外通信システムについて、2式分の調達費用が計上された（143億円）。野外通信システムとは、車両に載せたり、隊員が背負うなどして現場で使用される無線機であるが、従来のものと違い、ソフトウェアの変更によって通信方式が違うほかの無線機とも通信ができるようになる。これにより、例えば災害の際には、自治体が使っている防災無線とも通信が可能となる。

2. 防衛力の構造改革等

平成23年8月、『防衛力の実効性向上のための構造改革推進に向けたロードマップ』¹¹が公表され、これに基づき、動的防衛力の構築に向けて、装備、人員等の効率化・合理化や資源の選択的集中などに関する施策が進められることとなった。

自衛官の階級・年齢構成を見直すため、平成23年度から10年間で幹部・准尉・曹を9,000人程度減員する計画であり、既に同年度から昇任が抑制されている。これは、士の増員による部隊活力の向上と人件費抑制を図るものである。また、後方業務に当たる自衛官の処遇を戦闘部隊より低くする「後方任用制度」に関する検討を具体化し、同制度の対象となり得る業務の範囲を確定し、平成24年度中に詳細な制度設計を行うこととしている。さらに、後方業務の合理化のため、複数駐屯地における一括アウトソーシング契約、業務集約化等に関する調査・試行等が実施される。

効率化への取組等については、F-15近代化機用レーダー部品の短期集中調達（節減効果約64億円）や陸海空の各自衛隊間による事務機器等の一括・集中調達（同約62億円）のほか、救命胴衣等の艦船需品の海上保安庁との一括調達を検討する。また、PBL¹²方式のパイロット・モデルとして、陸自の特別輸送ヘリコプター（EC-225LP）機体部品の取得・修理等の包括契約が導入される。

¹¹ <<http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/board/jikkousei-koujou/pdf/roadmap.pdf>>

¹² PBL（Performance Based Logistics）とは、メンテナンスの作業量に応じた対価を支払うのではなく、可動率や安全性といった装備品のパフォーマンスの達成に対して対価を支払う企業との契約形態をいう。

3. 日本再生重点化措置

概算要求基準では、各省庁に人件費などを除く政策的経費を平成 23 年度当初予算に比べ 1 割削減するよう求める一方、特別枠として削減額の 1.5 倍を上限に要望できる日本再生重点化措置が設定された。日本再生重点化措置とは「我が国経済社会の再生に向けてより効果の高い施策に予算を重点配分する取組」を実施するものであり、成長戦略、教育・雇用、地域活性化、安全・安心社会の実現の 4 項目が対象となっている。

防衛省は概算要求において政策的経費を 640 億円減額し、日本再生重点化措置の、安心・安全社会の実現に資する事業として、「動的防衛力の構築（燃料費等）（維持・修理費等）」や、「災害への対処能力の向上に資する事業」（原子力災害等の災害対処能力向上のための装備品整備等）、「情報セキュリティの向上など情報基盤の確保に関する事業」（情報通信基盤の整備等）、「世界の平和と繁栄に向けた施策の充実に係る事業」（国際平和協力活動のための資機材の整備等）、「自衛隊や米軍の活動の基盤と成る防衛施設の安定的な運用に関する事業」（住宅防音事業の促進や提供施設の用地確保）、「地域の医療への貢献」（自衛隊の病院等の医療機器の更新等）を挙げ、特別枠満額の 960 億円を要望した。

予算の配分については、予算編成に関する政府・与党会議の議論を受け、最終的に総理が決定した。その結果、「災害への対処能力の向上」については、原子力対処に真に資する装備品の整備及び災害対処訓練への重点化を条件として優先・重点事業とされ、また、「動的防衛力の構築（燃料費等）（維持・修理費等）」については、優先・重点事業に準ずるものとして、一定の配慮をする必要があるものとの評価がなされ、要望と要求を通じた事業全体としての重点化、効率化を図る中で所要額を措置するとされた。

960 億円の要望に対しての配分額は 443 億円にとどまったが、要求枠との全体額では、「動的防衛力の構築（維持・修理費等）」が対前年度比 162 億円増となるなど、全ての項目について 23 年度と同等若しくは上回る額となり、全体としては平成 23 年度予算額を 269 億円上回ることとなった。

4. 米軍再編関係経費等

米軍再編経費については、総額 843 億円（対前年度比 523 億円減）が計上された。その内訳は、地元負担軽減分として 792 億円、地元負担軽減関連施設整備等分として 13 億円、抑止力の維持等分として 38 億円である。

在沖縄海兵隊のグアムへの移転事業¹³に係る経費については 88 億円が計上された。真水事業¹⁴に関しては、グアム島でのインフラ整備の遅れなどにより、平成 21 年度及び 22 年度に我が国が拠出した総計 814 億円の大半が未執行となっており、平成 23 年度予算に計上されている 149 億円についても拠出されておらず¹⁵、米側の状況を踏まえ、工事費の計上を見送るとともに、今後状況が整った場合には速やかな事業着手が可能となるよう、設計

¹³ 平成 18 年 5 月の「再編の実施のための日米ロードマップ」において、在沖縄米海兵隊の司令部要員を中心とする約 8,000 人及びその家族約 9,000 人のグアムへの移転が明記されている。なお、米海兵隊が作成した移転計画において、司令部要員だけでなく戦闘部隊の要員もグアムに移す計画であるとの報道がある（『毎日新聞』（平 23. 11. 13））。

¹⁴ 真水事業とは、我が国の直接的な財政支援によるグアムにおける司令部庁舎等の施設整備を指す。

¹⁵ 平成 23 年度第 4 次補正予算案において繰越明許費とする補正がなされている。

費に限って7億円が計上された(対前年度比142億円減)¹⁶。インフラ事業¹⁷に関しては、平成23年度予算に初めて計上されたものが未執行となっているが、上水道・電力整備に係る所要経費67億円が計上された(対前年度比303億円減)。グアム移転に関しては、米国議会が2012会計年度(平成23年10月～24年9月)の同関連予算を全額凍結し、凍結解除の条件として普天間移設の明白な進展などを求めており、今後の動きが注目される。

普天間飛行場の移設経費については、キャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域で実施している環境現況調査の継続に要する経費15億円(対前年度費6億円増)が、また、キャンプ・シュワブ内の陸上工事に要する経費22億円(同15億円増)が、それぞれ計上された¹⁸。代替施設本体に係る設計費及び工事費の計上が見送られたが、本體工事が進められるような環境が整った場合は、速やかに必要な契約手続に入るため予備費及び非特定議決国庫債務負担行為¹⁹で対応するとされる²⁰。

厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等については、米軍施設建設関係費等383億円が計上された。このうち、平成23年6月21日の日米安全保障協議委員会(2+2)共同発表において、米軍の空母艦載機離発着訓練(FCLP)の恒久的な施設のための検討対象とされた馬毛島(鹿児島県)の調査費として約2.3億円が計上された²¹。この点、種子島及び屋久島の1市3町の首長や鹿児島県知事が同施設建設に反対を表明しているが²²、一川防衛大臣(当時)は地元の意向を無視して強行することはないと述べている²³。

嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転に41億円が、また、再編交付金及び基地周辺対策等に113億円が、それぞれ計上された。

その他、キャンプ座間への陸自中央即応集団司令部の移転や横田飛行場への空自航空総隊司令部等の移転に伴う米軍施設の機能補償など抑止力の維持等に資する措置として38億円が、また、SACO関係経費として134億円が、それぞれ計上されている。在日米軍再編に関しては、今後のアジア太平洋における米軍の展開状況を注視する必要がある²⁴。

自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止等に要する経費として1,161億円、また、在日米軍駐留経費負担として1,916億円が、さらに、防衛施設用地等の借上げや漁業補償等に要する経費として1,368億円が、それぞれ計上されている。このうち、平成24年5月に20年に一度の契約更新期を迎える沖縄の米軍用地年間賃借料については、前年度比1.64%増の932億円が計上されている²⁵。

¹⁶ 財務省『平成24年度防衛関係予算のポイント』24頁

¹⁷ インフラ事業とは、在沖縄米海兵隊のグアム移転に伴う所要のインフラ(下水道、上水道、電力)を整備するため国際協力銀行(JBIC)から米側に対する融資の原資としてJBICに対する出資を行うもの。インフラ完成後は米側が使用料を徴収し、JBICに償還の後、国に返還される。

¹⁸ 財務省『平成24年度防衛関係予算のポイント』24頁

¹⁹ 非特定議決国庫債務負担行為とは、災害復旧その他緊急の必要がある場合において、毎会計年度、あらかじめ国会の議決を得た金額の範囲内で債務を負担する行為をなすものである(小林武『四訂版 予算と財政法』(新日本法規 平20.2)203～204頁)。

²⁰ 財務省『平成24年度防衛関係予算のポイント』24頁

²¹ 『南日本新聞』(平23.12.25)

²² 『朝日新聞』夕刊(平23.11.17)及び『日本経済新聞』(平23.12.26)

²³ 防衛大臣臨時会見(平23.12.24)〈<http://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2011/12/24.pdf>〉

²⁴ 米海兵隊の豪州北部駐留について、米国政府は、在日米軍の再編に影響を及ぼすものではないとしている(玄葉外務大臣記者会見(平成23年11月16日))。

²⁵ 『沖縄タイムス』(平23.12.26)